食品の放射能基準をめぐる論議の分析

目的

現在適用されている食品中の放射性物質の新基準が定められるにあたり、放射性物質や 基準値について、食品衛生分科会や食品衛生分科会放射性物質対策部会による審議会にお いてどのような議論が交わされ、国民は新基準にどのようなことを望み、暫定基準や審議 によって定められた新基準について、どのような反応を示していたかを調べることで、新 基準の妥当性について考えることを目的とする。

実際に設定された基準値は以下のとおりである(表1~表2)。

表 1 暫定規制値(2011年3月17日~2012年3月31日)

放射性セシウムの暫定規制値						
食品群	規制値(単位:ベクレル/kg)					
野菜類						
没 類	500					
肉・卵・魚・その	500					
也						
‡乳·乳製品	200					
饮料水	200					
次料水	200					

表 2 新基準 (2012年4月1日~)

放射性セシウムの新基準値						
食品群 規制値(単位:ベクレル/kg)						
一般食品	100					
乳児用食品	50					
牛乳	50					
飲料水	10					

(厚生労働省 HP より)

方法

新基準が定められるまでの計8回分の審議の議事録と、暫定基準が定められてから新基準が適用され現在にいたるまでの民間の意見を別々に分析した。

□審議会の議事録の分析方法

厚生労働省の HP から、福島第一原発事故以降に行われた食品の放射能基準に関する審議会計 8 回分の議事録を収集した。データは審議会ごとに審議会 1~8 として見出しをつけて分けた。KHcoder の複合語検索で検索された複合語のうち、スコア 80 以上のものを強制

抽出語として指定した(中には、「先ほど山口委員」という語が含まれていたので、それは 除外した)。「ありがとう」は使用しない語に指定した。

対応分析では、最小出現数を 60 とした。また、関連語検索を行い、各審議を特徴づける 語の一覧を作成した。

頻出 150 語に出現する委員 5名(山本、阿南、高橋、山口、岸)でコーディングルールを作成した。コーディングルール作成にあたり、「岸(人名)」と「岸(名詞)」の区別がつけられなかったため、テキストデータ中の「岸(名詞)」を「岸辺」に変更した。コーディングされた委員別に関連語検索を行い、誰が何についての発言を多くしているのかを調べた。

(審議会の見出し)

審議会1-2011年4月4日 食品衛生分科会

審議会 2-2011 年 4 月 8 日 食品衛生分科会放射性物質対策部会

審議会 3-2011 年 5 月 13 日 食品衛生分科会放射性物質対策部会

審議会 4-2011 年 7 月 12 日 食品衛生分科会放射性物質対策部会

審議会 5-2011 年 10 月 31 日 合同(食品衛生分科会、食品衛生分科会放射性物質対策部会)

審議会 6-2011 年 11 月 24 日 食品衛生分科会放射性物質対策部会

審議会 7-2011 年 12 月 22 日 食品衛生分科会放射性物質対策部会

審議会 8-2012 年 2 月 24 日 合同(食品衛生分科会、食品衛生分科会放射性物質対策部会)

□放射能基準値に対する民間の意見の分析方法

朝日新聞のデータベース聞蔵 II を用いて、2011 年 3 月 17 日~2012 年 2 月 24 日(新基準審議期間)、2012 年 2 月 25 日~2012 年 3 月 31 日(新基準審議後猶予期間)、2012 年 4 月 1 日~2012 年 7 月 20 日(新基準適用後)に期間を分けて、検索ワード「食品中の放射性物質+食品の放射能基準+食品&放射能」で検索をかけ、2011 年 3 月 17 日~2012 年 2 月 24 日の期間で 204 件、2012 年 2 月 25 日~2012 年 3 月 31 日の期間で 32 件、2012 年 4 月 1 日~2012 年 7 月 20 日の期間で 74 件の記事を抽出した。これらを KHcoder にかけ、分析を行った。対応分析では、最小出現数を 20 とした。また、共起ネットワーク分析でも最小出現数を 10 とし、各ワードがどんな言葉と繋がっているかを見るために、中心性を次数とした。

結果

□審議会の議事録の分析結果

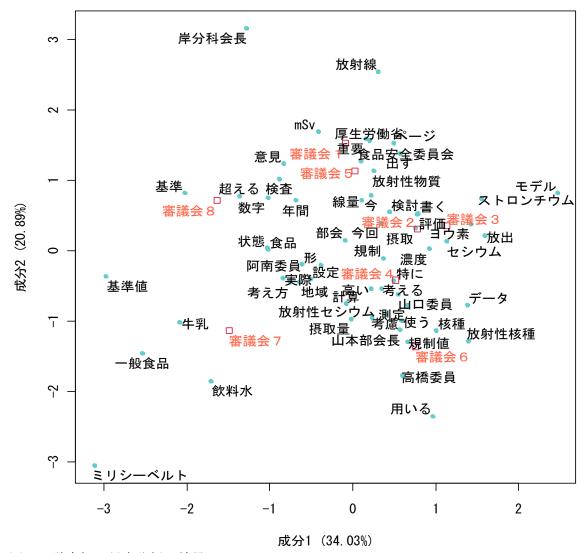


図1 議事録の対応分析の結果

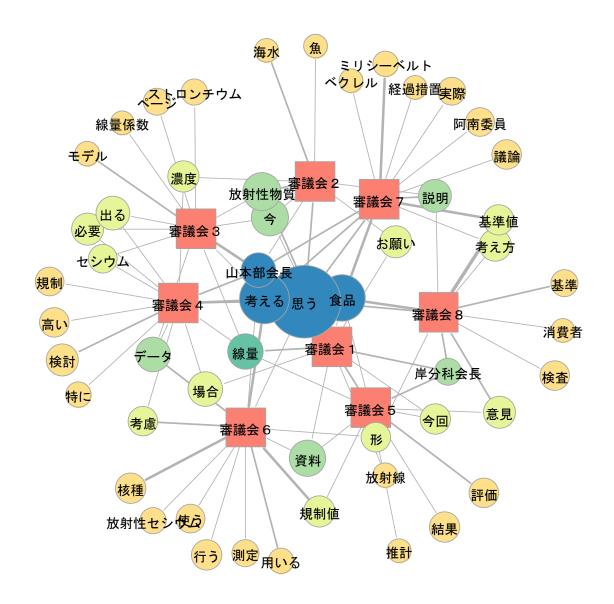


図2 議事録の共起ネットワークの結果

表3 各議事録を特徴づける語一覧

審議会1		審議会2		審議会3		審議会4	
思う	.097	海水	.061	思う	.108	考える	.098
放射性物質	.067	放射性物質	.059	モデル	.073	検討	.084
線量	.066	今	.058	山本部会長	.060	山本部会長	.077
岸分科会長	.063	山本部会長	.058	線量係数	.059	思う	.076
今	.060	魚	.053	データ	.057	はい	.070
放射線	.058	濃度	.052	今	.057	食品	.067
資料	.056	お願い	.047	ページ	.053	高い	.063
今回	.049	海洋	.044	放射性物質	.051	場合	.056
場合	.046	説明	.042	出る	.051	必要	.055
お願い	.046	セシウム	.039	線量	.049	出る	.054
審議会5		審議会6		審議会7		審議会8	
評価	.080	考える	.102	食品	.115	基準値	.120
岸分科会長	.074	規制値	.097	基準値	.110	食品	.094
思う	.073	核種	.094	ミリシーベル	.101	思う	.079
意見	.057	データ	.086	山本部会長	.074	意見	.075
結果	.056	用いる	.072	考える	.073	基準	.073
線量	.050	考慮	.071	説明	.067	岸分科会長	.069
評価書	.048	使う	.055	考え方	.063	検査	.056
推計	.048	寄与率	.053	ベクレル	.057	形	.054
資料	.048	形	.051	阿南委員	.056	消費者	.051
今回	.047	資料	.051	議論	.053	考え方	.049

対応分析や共起ネットワーク分析からは、審議会が進むにつれて「モデル」「ストロンチウム」「検査」「測定」「データ」といったワードが多く出現してきているということがわかる。また具体的な物質名も頻出していることから、専門的な意見の交換が活発であったと考えられる。また、審議会7では「牛乳」「一般食品」「飲料水」というワードが近いので、新基準における食品の区分分けについて活発に議論がされていたと考えられる。各審議会を特徴づける語一覧をみると、審議会7では「阿南委員(※注)」というワードが、審議会8では「消費者」というワードが出てきている。新基準制定においては終盤では専門的な視点から議論を進めていたそれまでと一変して、消費者の立場に立った意見を踏まえても議論がされていたと考えられる。また具体的な物質名も頻出していることから、専門的な意見の交換が活発だったと考えられる。

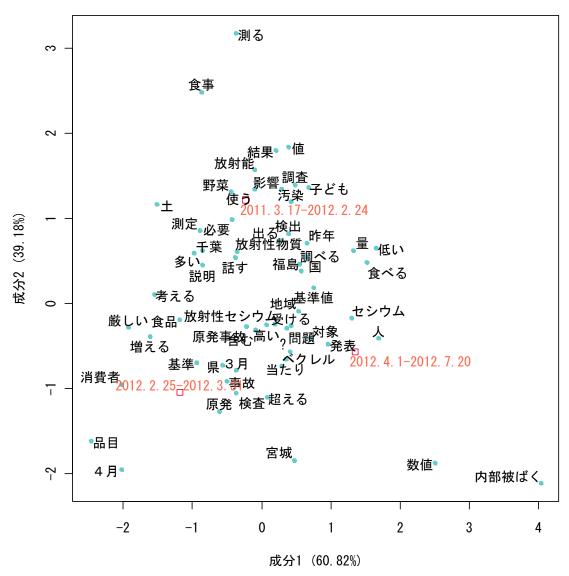


図3 新聞記事の対応分析の結果

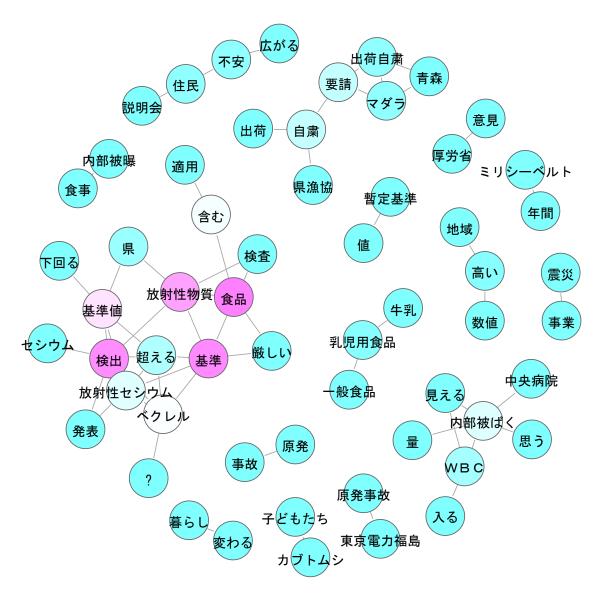


図4 新聞記事の共起ネットワーク分析の結果

審議中(議事録1から8)

土、野菜などのワードと、放射能、影響などのワード、また子どもというワードが現れている。それらは本文を当たると、土、野菜は消費者からの不安の声でなく、農家や自治体が放射能汚染を心配して調べているという内容で使われていることがわかった。また、放射能、というワードは放射能市民測定室(Qベク)など、市民が独自に作った放射能測定機関と一緒に登場していることがわかった。さらに、影響というワードは、放射能の人体への影響よりも、風評被害による農作物や海産物が受ける経済的な影響のことを指して使われていることが多かった。子どもというワードは、子を持つ母親の食品への意見のなかで使われていた。

審議後猶予期間

消費者というワードが現れている。このワードはテキスト中では農家や漁業関係者、国や 県などが用いていることがわかった。消費者自身が消費者と名乗る場合は少ない。また、 厳しいというワードは、文科省の意見を取り上げてのものがほとんどであり、民間の意見 ではないと考えられる。この厳しいというワードは共起ネットワークにも出現し、4月、基 準、食品と繋がっている。これは記事を当たると、4月から適用される基準に対する意見 という文脈で厳しいが用いられているためだと考えられるが、記事のほとんどは文科省の 発言を掲載しているものだった。

適用後

地域というワードが出ている。このワードはテキスト中で放射線量が高い地域の事を指して使われている。また、発表というワードは、基準値や自主規制値、また放射能の測定室の設置などの文脈で使われている。

考察

新聞記事における中心の意見は、農家や漁業関係、自治体のものが多かった。そのなかの意見では、身体的危険よりも、基準値設定による経済的ダメージを心配する声が、身体への危険を危惧する声よりも多く挙げられた。一般人(ここでは食物生産や地方自治体に関係していない人々という意味で用いる)は放射能の影響に対してあまり関心がないように思われる。一方で、審議においては基本的に専門的視点からの議論が大半を占めており、データや検査に基づいた科学的根拠のある基準値の設定を目指していたようである。終盤では消費者を配慮した議論もされていたようだが、審議ではなによりも科学的な安全性を求めて議論が進んだことがうかがえ、農家や漁業関係者、自治体が被る経済的ダメージについてはほとんど考えられていないといえる。民間が心配していたことと、国が新基準を決めるにあたり重視していたことには、少なからずギャップがあったようだ。

※注···全国消費者団体連絡会事務局長。

厚生労働省 HP http://www.mhlw.go.jp/ (最終アクセス 2012 年 8 月 8 日)